

大和市公告第123号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成25年8月1日

大和市長 大 木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成25年 7月29日	大和市指令 (建指位指) 第25-6号	大和市下鶴間字甲十号 1609番8及び9	4.50	27.92	大和市つきみ野五丁目 13番地18 石井 孝彦